

	ページ
除草剤散布後水田水がなくなるまで給水しない止水管理の提案	----- 目次
植調雑草大鑑(単行本)の紹介	----- 17
平成 30 年産水稻作況及び収穫量	----- 38
統計について思うこと	----- 41
地産地消	----- 52
問題雑草一発処理剤マークについて	----- 72

平成30年度 水稻用除草剤適正使用
キャンペーン

除草剤散布後、水田水^{*}がなくなるまで給水しない止水管理を提案します

7日間 かけ流しをしない

1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目

除草剤散布

ラベルをよく読み、適正に散布

自然減水

通常の止水管理

水田水^{*}がなくなったら、かけ流ししないように静かに給水する。

水稻用除草剤《散布後7日間》は 田んぼの水^{}を外に出さない**

※「水田水」、「田んぼの水」は稲の栽培期間中に水田に張る田面水のこと。

田植前及び播種前の散布でも、散布後7日間は落水しない!

畦畔のひび、穴等を補修し、事前に水持ちを確認する!

薬剤成分の流出を防止し、安定した除草効果が得られます。

詳細はHPへ! <http://www.japr.or.jp/>

公益財団法人日本植物調節剤研究協会